

虐待や貧困などで親と一緒に暮らせない子どもたちも、家庭の温かさを感じながら成長してほしい――。

里親は、そんな子どもたちの幸せを願い、寄り添う存在です。

現在、親元で暮らせず、「社会的養護」が必要な子どもは全国で4万人を超えています。

10月は里親月間。養育里親として子どもを受け入れている市内の夫婦や、支える人たちに耳を傾けながら、里親制度について考えてみます。

【問い合わせ先】子育て支援課
☎0968(25)7214

子どもの幸せを願う 家族のかたち

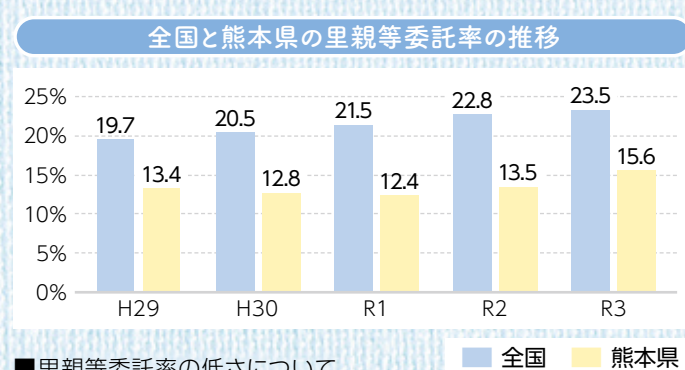
[特集] 里親月間



「家庭の温かさを感じながら成長してもらいたい」と語る北村聡一郎さん・光代さん夫婦と子どもたち。夫婦は子どもたちが18歳になるまで、または実親が引き取れるようになるまで、4人で一緒に暮らす

データから見る県の現状

県内では里親の登録数が令和3年度に過去最多の278世帯となり、里親などへ委託される児童も少しずつ増えていきます。しかし、全国と比べると委託率は依然として低い状況です。現在、家庭に近い環境での養育が児童の成長・発達に良い影響を与えるとし、里親などへの委託が推進されています。市では7世帯の里親登録があり、2世帯が実際に里子の委託を受け、地域の中で生活を共にしています。



親元から離れた子を育てる 「里親制度」の現状

家族と離れて暮らす子どもを育てる里親制度。県内の登録数は年々増加していますが、里親家庭を必要とする子どもたちが多くいます。

特別じゃない家族の形

「おとうちゃん、おかあちゃん」。幼いきょうだいは北村聡一郎さん・光代さん夫婦に呼び掛けます。血縁関係はありませんが「笑顔で過ごしている姿を見るのがうれしい」と目を細める2人。2年前から子どもたちの「里親」となり、愛情を注いでいます。

昭和22年制定の児童福祉法で初めて法律に明記された日本の里親制度。子どもを受け入れたいと考える世帯があらかじめ県に登録し、委託を受けて子どもを預かる仕組みです。

受け入れ期間は子どもの置かれた状況で変わりますが、養子縁組と異なり、法律上の家族関係は生じません。

それでも多くの里親は、北村さん夫婦のように実の親と変わらない愛情を注ぎ続けています。

里親登録数が少ない熊本

親の死亡や経済的な困窮、虐待といったさまざまな事情で親元を離れる子どもたち。令和3年度には全国で約4万2千人、県内でも642人を数えます。

平成28年の法改正で「施設から家庭へ」と方針転換した国は里親委託を進めています。約8割は児童養護施設や乳児院などで生活。残りの約2割が里親家庭の他、複数の子を家庭的な環境で育てるファミリーホームで暮らしているのが現状です。

理由の一つは登録里親数が少ないこと。

いこと。県内の登録里親数は令和3年度で278世帯。里親委託率も15・6%と過去最高になりましたが、全国平均の23・5%と比べると低い数字にとどまっています。「徐々に増えてはいますが、必要としている子どもの数に比べると足りません」と子育て支援課の高野遥平さんは話します。

社会全体の理解が不可欠

「さまざまな年齢の子どもを家庭で受け入れるためには、登録里親数をもっと増やす必要があります」と高野さんは力を込めます。

「登録が少ないと里親委託自体を選びにくいですし、子ども自身にも選択の自由がありません。選択肢を増やすためにも、社会全体の理解や環境整備を進めていく必要があります」



子育て支援課
高野遥平 社会福祉士



にこやかに里子と遊ぶ、実子で次男の廉さん

血のつながりがなくても 愛おしい家族

インタビュー

里親の思い

子どもは成長の過程で、信頼できる特定の大人から温かい愛情を受けて育つことが必要です。

里親2年目で、2人のきょうだいを育てる北村聡一郎さん（写真①）に話を聞きました。

子どものためにできる「何か」

妻と一緒に、児童発達支援事業や放課後児童クラブなどを運営しています。その中で、生みの親による養育が難しい子どもたちと関わることもあり、ボランティアで子どもを一時的に預かることをしていました。

そういった経験から「里親になれば少しでも救える子どもたちがいるのではないか」と考えていました。

3人の実子たちに相談したところ、後押しをしてくれ、里親を始めることを決心。末っ子が大学に

進学したタイミングで、「里親になりたい」と問い合わせました。

里親登録のために、里親支援センターの面接を経て、必要な講座の受講や施設での実習を夫婦ともに終え、約1年後、2人のきょうだいを迎え入れました。

積み重ねる時間を大切に

子どもたちと打ち解けるまでには時間が必要でした。最近まで車に乗ると「どこに行くの」と必ず聞かれました。どこかに連れていかれるという不安があったんだと思います。

うちの場合は、ほめるときも叱るときも全力です。子どもたちを叱る前には、これが良いことか悪いことか、まず本人に考えさせるようにしています。

子どもの意見を聞いてそれでもダメなことはしっかり伝えます。施設の話も取り入れつつ、北村家のルールで教育しています。

深まった家族の絆

現在は、実子を育てていた時より余裕があるように感じます。経験があったことも理由ですが、親戚をはじめとする周りの人たちの協力のおかげです。

私たちが里親をやる決めて両親や親戚に話した時は驚かれましたが、今では「何かあったら言っ」と協力してくれるのでありがたいです。

実子たちは子どもたちをとてかわいがってくれて、保育所のお迎えもしてくれすし、休みの日は積極的に遊びに連れて行ってくれます。「協力するよ。おれの弟として育てる」とも言ってくれて、とてもうれしく思います。

夫婦で子どもたちの変化を見つけることも楽しみの一つです。妻と「次はこうしてみようか」などと話し合う機会も増えました。

里親を始めたおかげで、以前よりもっと家族の絆が深まったと感じています。

地域には包み隠さず話す

地域の皆さんには里子を育てていることを伝えていきます。地域の集まりに連れていくと、皆さん温かく迎えてくれ、子どもたちもすっかりなついています。

関係機関の見守りも心強いです。半年に一度、児童相談所や市の子育て支援課、保健師さん、保育所



本人たちの気持ちの安定を一番に考え、すぐに環境を変えないよう意識をしました。「一緒にいるよ」と言葉で伝えたり、抱きしめながら愛情を伝えたりして、日々の積み重ねを大切にしました。

今では私たちが親と認識して頼ってくれることがうれしいし、かわいいです。

最初は、通っている保育所の運動会でダンスを踊る時、2人はじっとしていました。まだ不安な気持ちが残っているんだなと思っていたのですが、最近は少しずつ踊ってくれますし、笑顔が増えました。血のつながりはないですが家族として愛おしく思います。

の先生とミーティングをして、子どもの状況について話し合っています。

勇気を持って踏み出して

さまざまな事情から実親と暮らせず、育てのお父さんやお母さんがいたら助かる子どもたちがいます。私たち夫婦はそんな子や親御さんの手助けをしたいと思って里親を始めました。

安易に「ぜひ里親になつてください」とは言えません。子どもを迎え入れた直後は、トラブルや苦しいことがあるかもしれない。でも、やった分だけたくさんの喜びや学びがきっとあります。

まずは多くの人に里親制度について知ってもらい、その上で里親にチャレンジする人が増えてくるとうれしいです。里親家庭をやってみたいと思う人たちは、ぜひ一歩踏み出してみてください。

困ったときには周りの人たちも助けてくれる仲間もいますので、次第に不安はなくなっていくのではないのでしょうか。

里親の種類

里親の種類には大きく分けて、4つの種類があります。

養育里親

原則18歳未満の子どもを、家庭に戻るまでの間や自立するまでの間、養育します。期間は1年以内の短期、それ以上の長期の場合もあります。

専門里親

養育里親のうち、虐待や非行、障害などの理由で、専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。

※別途要件があります。

養子縁組里親

養子縁組（基本は特別養子縁組）を結び、前提とした里親です。養子縁組が成立するまでの間、里親として一緒に生活します。

親族里親

実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

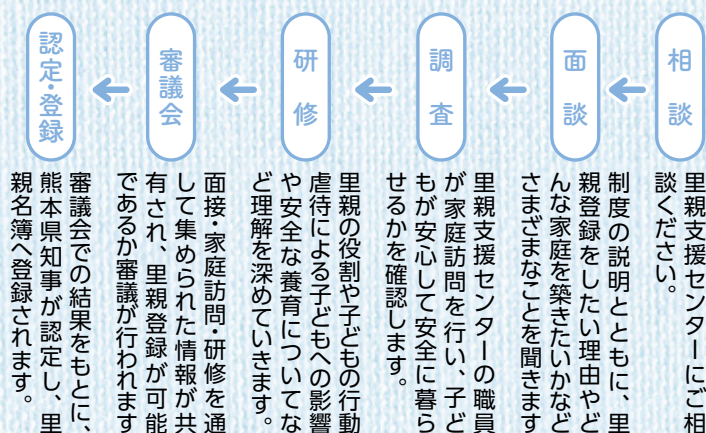
※右記の他にも、正月や夏休みなどの長期休暇に、施設で暮らす子どもを数日から1週間ほど預かる「季節里親」や週末に施設の子どものみを預かる「週末里親」などがあります

里親になるためには

特別な資格や条件は必要ありませんが、以下の基本的な4つの要件は定められています。

- 1 要保護児童の養育について理解および熱意と児童に対する豊かな愛情を有していること。
- 2 経済的に困窮していないこと。
- 3 養育里親研修を終了したこと。
- 4 里親本人、またはその同居人が欠格事由に該当していないこと。

里親になるためのステップ



里親への支援

里親養育は子どもを取り巻くさまざまな機関がチームとなり、一緒に子どもの育ちを支えます。

主な支援機関と役割

- **里親支援センター**
里親支援を総合的にコーディネート。
- **熊本県中央児童相談所**
養育状況を把握し、適切な助言を行いながら、里親養育を支援します。
- **里親支援専門相談員**
里親家庭の一番近くで、子どもと里親に寄り添います。
- **熊本県里親協議会**
里親相互のつながりの場を提供。

相談・問い合わせ先

- **養育家庭支援センター きらきら**
☎096(383)8100
✉kirakira@jiaien.or.jp
毎月第2(金)の午前10時、午後2時、午後7時に、オンライン説明会を開催中。
- **熊本県中央児童相談所**
☎096(381)4451
- **菊池市子育て支援課**
☎0968(25)7214

里親講座 in 菊池

里親に少しでも興味があれば、ぜひ気軽にご参加ください。

- と き** 10月25日(金)
午後6時～7時
- と ころ** 中央公民館 小会議室2
- 講 師** 養育家庭支援センターきらきら
田中一幸さん
- 内 容** 里親制度や子どもたちを取り巻く状況の説明
および質疑応答
- 定 員** 10人(要事前申し込み)
申込期限:10月18日(金)
- 申し込み・問い合わせ先**
子育て支援課 こども・女性相談係
☎0968(25)7214



県里親協議会 副会長
芹川 幸良子さん



養育家庭支援センターきらきら
里親等支援員 田中一幸さん

の芹川幸良子さん(袈裟尾)は里親が足りていない現状に危機感を持っています。

理由は子どもを巡る環境の悪化。令和3年度に県内の児童相談所が対応した虐待の相談は2352件。前年度から78件減少しましたが、高止まりが続いています。

「生まれてすぐ施設に預けられ、集団生活しか知らない子、虐待されて親からの愛情を知らずに育った子も大勢います。幼少期に育ててくれる特定の大人との間で信頼関係を築く『愛着形成』があるかどうか、その後の子どもの自己肯定感や安心感に大きく関わりま

す」と里親の増加が望まれる理由を話します。

「里親制度は遠いもののように思うかもしれませんが、病気や事故で自分が子どもを預ける側になるかもしれません。安心して預ける、預かるということが、子育てと同じぐらい当たり前の社会になってほしいです」

里親制度を地域で支える

里親家庭が幸せに暮らしていくには、地域の理解や協力が不可欠。貧困や望まない妊娠などを理由に、実の親と暮らすことができない子

どもが県内に600人以上いるのが現状です。

里親として2人のきょうだいを預かる北村さん夫婦は「この子たちは決して特別じゃない。当たり前に家庭の幸せを感じて暮らしてほしいんです」と話し、続けます。「親と一緒に暮らせずに困っている子どもがいないことが一番。でも現実には助けを求めている子どもたちがたくさんいます。そんなとき、心の寂しさに寄り添い、できることはないか考え続けられる社会になってほしい。一人でも多くの子どもに『生まれてきてよかった』と思ってほしいですね」

里親は 子どもの命をつなぐ「受け皿」

子どもを巡る環境が多様化するなか、里親にもきめ細かい対応が求められています。里親や子どもが孤立しないよう、手厚い支援体制の確立に向けた取り組みが進んでいます。

チームで育てる 里親支援センター

さまざまな事情で家族と暮らない子どもに家庭の温もりを与えてくれる里親。登録数や委託率を増やそうと、行政と民間が一丸となつて取り組みを進めています。

県では新たに里親支援センターを県内3カ所に設置し、今年4月から運用を始めました。市内では「養育家庭支援センターきらきら」(熊本市、以下・きらきら)が県から里親支援センターの認可を受け、支援に取り組んでいます。

センターでは、児童相談所が主に行なっていた里親を増やすための活動「リクルート」の他、里親登録前や子どもを迎え入れた後の研

修、子どもに最も合う里親を条件や相性などを考慮して選び調整する「マッチング」、養育中の相談や支援などを行っています。

顔の見える支援を継続的に

「里親が悩み事や困り事などを気軽に相談しやすい環境づくりを心掛けています」と話すのは、きらきらで里親等支援員を務める田中一幸さん。「少子化の中にあつても支援を必要とする子どもはたくさんいます。関係機関と連携し、里親制度の普及を進めています」

きらきらでは「里親になりたい」という問い合わせを受けたときから継続的に担当者が関わります。行政機関では人事異動などで担当

者が代わることもありますが、なるべく同じメンバーがサポートを続けられるのが利点です。

「継続的に相談しやすい環境をつくっているので、信頼関係も築きやすいです」と田中さんは力を込めます。

「子どもの幸せ」が一番の目標

「里親委託後も電話や家庭訪問などで定期的に近況を聞いて相談に乗ったり、子どもが通う保育所や学校などとも連携したりしながら、お子さんにとってどんな養育がいいのか、里親と一緒に考えていきます」と話す田中さん。

「里親としてお子さんを預かる期間は、自立までの十数年間の場合もあれば、数日、数カ月の場合もあります。家庭の状況に応じて受け入れることもできます。ぜひ一度、私たちの話を聞きに来てほしいですね」

社会の理解が希望になる

「里親は命をつなぐ『受け皿』。助けを求めている子どもたちが大勢います」。県里親協議会副会長